

建築物石綿含有建材調査者講習（一般調査者） 修了考査 合格基準

建設業労働災害防止協会秋田県支部
〔略称 建災防秋田県支部〕
登録番号 秋基礎登録1号
登録有効期限 令和8年11月9日

〔合格基準〕

- (1) 修了考査の採点は、受講者が受講した各科目の配点の合計をもって満点とする。
- (2) 科目「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の免除者については、免除科目以外の科目を受験するものとし、受講科目の配点の合計をもって満点とする。
- (3) 合格は、受験した各科目の得点の配点の40%以上であって、かつ、受験した科目の得点の合計が、受験した科目の配点の合計点の60%以上である場合を合格とする。

〔配点〕

- | | |
|------------------------|-----|
| ① 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 | 10点 |
| ② 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 | 10点 |
| ③ 石綿含有建材の建築図面調査 | 35点 |
| ④ 現地調査の実際と留意点 | 35点 |
| ⑤ 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 10点 |